

特集!!市町村合併

<その15>

問合先 市役所企画課企画担当
 電話 31-4502 FAX 22-4473
 ku120501@city.kushiro.hokkaido.jp
 http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/kikaku/gappei/

新市名称「釧路市」に決定

平成16年11月12日に開催された第4回合併協議会において、新市の名称が「釧路市」と決定しました。新市名称の選考については、新市建設構想小委員会にて協議した「釧路市」という名称候補に対し、4市町住民から意見を募集した結果、賛成の意見が86%だったことなどを参考に、新市名称を「釧路市」として協議会に提案し、今回決定されたものです。

住民サービスはどう変わる?

4市町間の行政制度や住民サービスの違いについて、合併協議会での話し合いが、ほぼ終了しました。このうち、特に市民の皆さんの生活に関わりの深いサービスなどについて、現状からどう変わるのか?という観点で紹介いたします。

なお、合併後、各地域の住民意志を新市に反映させることや、合併時の不安を和らげることなどの目的で設置を検討している地域自治組織等や、議員定数・任期・報酬等については、現在、協議中ですので、改めてお知らせいたします。



4市町合併協議 市民サービスの調整 ダイジェスト

分野	方向性	制度・サービスなど
税金	合併時変わらないもの	個人市民税 法人市民税 固定資産税 都市計画税 確定申告の方法
	変わるもの	入湯税(温泉を利用する時にかかっています。)-阿寒町に合わせることで、日帰り入浴分が50円から90円に上がります。
各種料金・手数料	合併時変わらないもの	水道料金 下水道使用料 下水道受益者負担金 戸籍住民窓口手数料 道路占用料 河川占用料および採取料 火葬場使用料 し尿処理手数料
	変わるもの	市営住宅-入居基準は変わりません。合併に伴う算定基準の変更による家賃増額はしません。 税証明手数料-住宅家屋証明が1,300円から700円に。他の証明は現行どおり。
環境	合併時変わらないもの	ごみ収集回数 ごみ収集方式-収集方式(ステーション・個別)は現行どおりですが、合併後一本化に向けて調整されます。 ごみ処理手数料-合併にかかわらず、平成17年4月1日から有料になり、平成17年10月11日の合併後も同額のままで。
保健・医療・福祉	合併時変わらないもの	国保任意給付(出産育児一時金・葬祭費) 医療費助成(乳幼児・老人) 健康診査助成 各種がん検診 人工透析通院費補助 高齢者緊急通報体制 特別障害者手当・障害者援護旅費助成 補装具・日常生活用具の給付等 介護保険料・サービス-平成15年度から17年度までは現行どおり。平成18年度以降は、新計画が策定されますので、新たな保険料が設定されます。
	変わるもの	国民健康保険料 -賦課割合・料率は合併後5年をかけて再編します。賦課限度額は現行51万円から段階的に53万円となります。 重度障害者交通費助成 -年間9,400円のタクシー助成券交付から年間12,000円の助成となり、タクシー・ガソリン補助券いずれかを選択できます。 配食サービス-1食分の自己負担を500円から300円に軽減します。 敬老祝い金-現在の77歳1万円・88歳3万円・99歳5万円・100歳以上1万円の商品券から、88歳、99歳、100歳、101歳以上のそれぞれ5万円に段階的に調整します。
	合併後調整	乳幼児健康診査・予防接種-合併後1年をかけて地域に合わせた方法を考えます。 老人クラブ活動支援-合併後1年をかけて新しい基準を定めます。
子育て・教育	合併時変わらないもの	幼稚園就園奨励費 小中学校就学費援助制度 学校給食費・給食方式 小中学校の通学区 スクールバスの運行 遠距離通学への補助制度 高等学校の学区-合併にかかわらず、平成17年度入学時からひとつの学区になりますが、地域性に配慮して、阿寒高校、白糠高校の存続と定員確保を北海道教育委員会に強く要望します。
	変わるもの	奨学金の貸付-大学・専修学校は現行どおり。高専・高校は貸付金額を増額します。
	合併後調整	保育料-現行どおりとし、新市において調整します。
生涯学習・住民活動	合併時変わらないもの	図書館の利用-各施設の図書の利用を図ります。 町内会館への補助
	変わるもの	まちづくり活動への補助金-それぞれの事業の趣旨を引き継ぎ、制度を統合します。
都市環境	合併時変わらないもの	町内会組織等への補助(街路灯設置等) -当面、現行制度を維持し、合併後3年程度をかけて、地域差を考慮しながら再編します。
	合併後調整	まつり・イベント-現行どおりですが類似イベントは相乗効果を高めるように調整します。 スポーツ施設使用料-合併後5年程度をかけて使用料統一を検討します。
産業・経済	合併時変わらないもの	字(町)名 道路整備・公園の維持管理 都市計画の用途地域 除雪-現行水準を維持します。
	合併後調整	農業・畜産業の各種利子補給 農業後継者対策 水産業利子補給 漁場管理対策・水産振興事業-漁業振興策など現計画の見直しと合わせて調整します。 水産加工振興対策 商工業者への融資 中小企業等の活性化 鉱工業振興条例助成-当面現行を引き継ぎ、合併後3年をかけて調整します。
消防・防災	合併時変わらないもの	消防署-消防署の位置は変わりません。効率的な車両の配備・出動区域を検討します。 消防団 指定避難場所